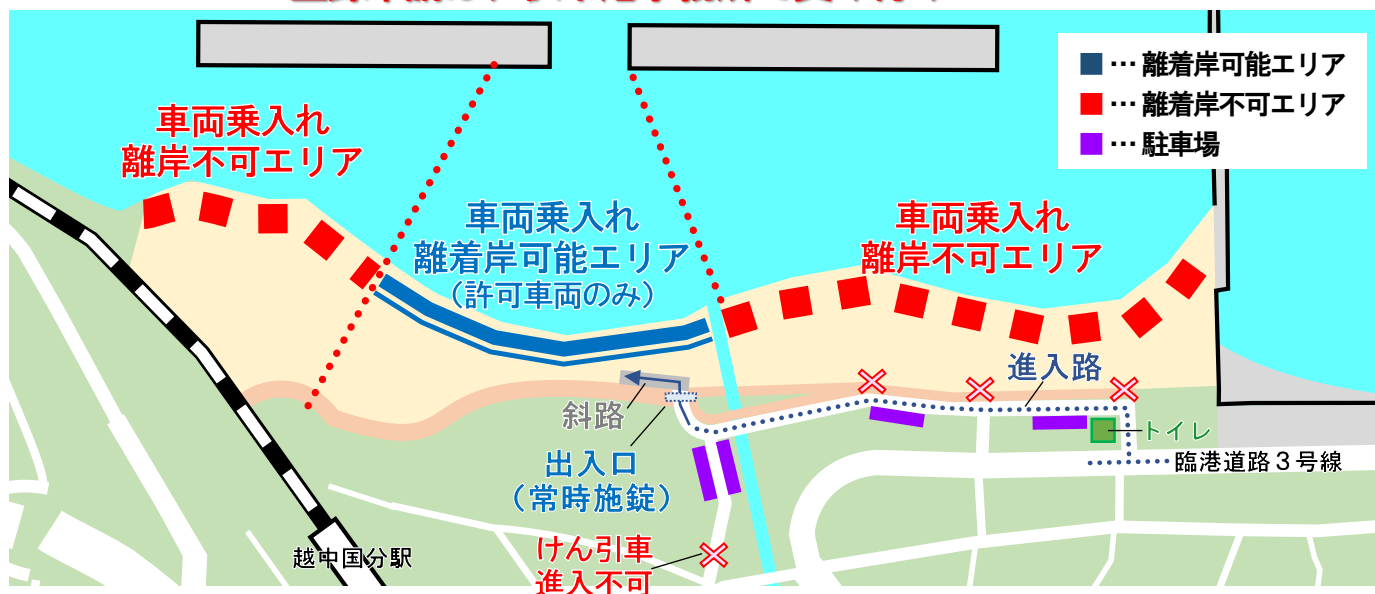


砂浜への車の乗入れ・駐車に関するルール

乗り入れは、登録車両に限定（1日 25台まで）

登録申請は、伏木港事務所で受け付け



- 出入口には、ゲートがあり、常時施錠されています。
- 出入時には、伏木港事務所【0766-44-0277】へ電話連絡※し、監視カメラで本人確認を受けてください。
※ 日曜・祝日を除く（日曜・祝日は、現地で監視員が確認します）
- 登録者は、自ら鍵を開閉し、斜路から出入りしてください。
- 登録車両は、砂浜に駐車可
- 登録車両以外は乗入れ不可（登録車両の同行車であっても不可）

国分浜の利用ルール

- ◆ 迷惑となるような行為は行わない。
（大声で騒ぐ、ごみのポイ捨てなど）
「来た時よりも美しく」ごみは必ず持ち帰る。
- ◆ 水上オートバイ等が航行するエリアでは遊泳しない。

ルールが守られない場合、国分浜への車両の乗り入れや水上オートバイ等の利用を禁止することがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

連絡先 0766-44-0277

伏木港事務所

